

産婦健康診査委託医療機関以外で出産される方へ

里帰り出産等により、委託医療機関以外で産婦健康診査を受診する場合は、申請手続きにより償還払いにて健診にかかった費用を助成します。

下記の必要書類を添えて、産婦健康診査を受診した日から原則3ヵ月以内に提出してください。（産後2週間、産後1ヵ月の健診について、まとめて申請することも可能です。）

1. 必要書類

- (1) 時津町産婦健康診査費助成申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 時津町産婦健康診査受診票または受診結果が確認できるもの
※母子手帳の「出産後の母体の経過」のページの写しでも可
- (3) 産婦健康診査を受診した際の領収書
- (4) エジンバラ産後うつ病質問票
- (5) 助成費を振り込むための、口座がわかるもの（産婦本人の通帳等）

2. 助成回数

1人につき、2回まで

（1回目：おおむね産後2週間 2回目：おおむね産後1ヵ月）

3. 助成金額

1回につき、上限5,000円

（ただし、健診費用が5,000円未満の場合は実際にかかった金額）

4. 申請窓口

〒851-2198

西彼杵郡時津町浦郷274-1

時津町こども家庭センター（福祉課内）

TEL：095-865-6940

